

川崎市公告第271号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

RPA導入及び運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎ほか（市内の川崎市事業所）

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

本市では、「単純かつ大量の定型的業務」について自動化することで、業務時間を削減し、本来職員が行うべき付加価値の高い業務へのシフトを推進することを目的に、RPA（Robotic Process Automation）を活用している。

本委託では、このRPA導入による業務改革の一層の推進に向けて、専門的な知識、技術、ノウハウを持つ事業者による「シナリオ操作研修」や「運用保守」などを行うことで、RPAの導入を希望する職場への支援を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「他の電算関連業務」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書および上記「2 (4)」を証する書類（写し可）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 鈴木（智）、舟澤

電話番号 044-200-0318

メールアドレス 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月5日（木）から2月10日（火）までとします。

（土日祝日を除き、8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで）

(3) 提出方法

持参又は郵送（いずれの場合も、令和8年2月10日（火）17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。）

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和8年2月13日（金）

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 入札説明書等の交付

「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3 (2) 配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 仕様に関する質問

(1) 問合せ先

「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(2) 質問受付期間

令和8年2月13日（金）から2月20日（金）17時15分までとします。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3 (1) の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。また、質問書を送信した旨を3 (1) の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 質問に対する回答

令和8年2月27日（金）までに、質問期間中に受け付けたすべての質問とその回答を、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額（税抜き）を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は見積った契約金額から消費税額及び地方消費額税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月6日（金）10時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎10階

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。